



繊維の街児島を紹介した劇場映画



数ヶ月前倉敷支社を通じて、児島商工会議所からフィルムが出て来たのでDVDに起こして欲しいという依頼がありました。後日センターに送られてきたのは「サンゴ」と呼ばれる幅35ミリの映画フィルムで、しかも蒲鉾型のレンズを使って撮影された、映写すると縦に対して横が2.35倍となる劇場映画シネマスコープでした。

広島にある映画会社の倉庫の片隅で、ハイビジョンダビングは初めてという映写技師の話を聞きながら2時間余り掛けて収録を完了しました。

およそ40年ぶりに陽の目を見た映画「岡山県こじま」は長さおよそ5分半。まるでゴジラが登場

するような驚々しい音楽で始まり、風光明媚な児島の景色と撚糸から縫製まで全ての工場が揃った街の様子、働きながら通学ができる真新しい定時制高校などの映像が紹介され、働くのならこの街とPRしていました。

映画が制作された1965年昭和39年は、まだ中学卒業者が金の卵として産業界に重宝がられていた時代でした。九州や四国からたくさんの若い女性が児島に集団就職し、縫製工場などで働いていました。

5分余りの長さとは言え、「サンゴ」で映画を作るのは安くは無かったはずですが、それでもあえて制作したのは、当時年間4000人に上ったと言われる中卒就職者を確保しなければ児島の産業が成り立たなかったためなのでしょう。DVDを持ち込んだとき、今度は「希望の児島」と題したPR8ミリのDVD化も依頼されました。こちらのほうも内容が楽しみです。

著作権 知識

⑪ 「背景音声の著作権は…」

イブニング DONDON のスタッフからフラダンスの収録をしたのだが、背景音楽の著作権はどうなるのかというご質問を頂きました。

街頭でロケをする時は必ず現場音が付いて回りますが、その中に、例えば商店街に流れるBGMのように自分達のものではない音が入ることがあります。その音がどんな音楽なのか識別できる場合、TBSではドラマやバラエティの収録ではその音源の著作権をクリアするか全く別の音をインサートして権利侵害の回避をしています。しかし報道番組については現場の背景としてそのまま流していると言う事です。

しかし、背景音の中の何が分離識別でき何が出来ないのかというのは個人差があり、また我々ローカル局では、どこまでが報道番組かという線引きもあいまいです。最終的には個人の判断と言う事になるのでしょうか。ただ、フラダンスの収録のように音源の使用が目的で、かつ現場のその他の音が少ない場合はその音楽の著作権を優先する必要がある様な気がします。DONDONは報道番組と言う事で辛うじてセーフという事にしました。

さて、1年間連載した「著作権まめ知識」はこれで終わります。次回からは、「記録メディアの歴史」と題して、音声や映像の記録媒体の歴史を紹介していく予定です。

歴史の証人たち

山陽放送は1953年昭和28年に生まれました。その時以来使われてきた機材がデジタル化に伴う機器の整理でライブラリーに入ってきています。

写真のマイクロフォンはRCAの名器77DXというリボンマイクです。このマイクを通して大勢のゲストが茶の間に音声を届け、1960年代から70年代に掛けての放送局の黄金時代を築いて来ました。



センターに集められた機器はその時代の証人たちです。